

---

# 公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 2020年度事業報告

---

2021年6月10日  
公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 理事会

## 【1】～情勢～ コロナ禍、いのちの平等を高くかけ、オール淀協で「長丁場」の構えと体制をつくり、団結して“大波”を乗り越える

新型コロナウイル感染症は世界中、日本中に蔓延しました。日本では同年1月15日に初めて新型コロナウイルス感染症が発生して以降、感染症の拡大によってあらゆる部面において危機が進行し、地域に暮らす住民のおかれている状況は、深刻さを増しています。私たちは、患者・利用者、地域の人びとのいのちと健康を守るために全力を尽くしてきました。幾度となく“大波”が押し寄せる中、各事業所では「感染しない、感染させない」ことに細心の注意を払い、新型コロナウイルス感染症と向き合い、今までクラスターを出すことなく困難を乗り越えてきました。

医療・介護は、人の“いのち”にかかわる重要なライフラインであり、地域になくてはならない共有の財産です。私たちは、いのちを守る3つの原則（①地域住民の生命・健康、受療権を守るために医療・介護を確保し、“誰一人取り残さない”決意で事業と運動をすすめる、②医療・介護を支える職員と家族の健康と生活を守る、③淀協の事業と経営を守ること）を柱にとりくみ、コロナ禍、団結して“大波”を乗り越えていきます。

## 【2】4法人合同の実現・新たな民医連の公益法人として、大阪西北地域での無差別・平等の医療と介護を実現する

2020年7月1日、大阪民医連唯一の“公益法人”、公益財団法人淀川勤労者厚生協会（以下、「淀協」と、3つの“医療法人”、医療法人財団此花博愛会、医療法人社団共愛会、医療法人社団共和会より全事業の譲渡を受け、新たな民医連の公益法人「公益財団法人淀川勤労者厚生協会」として出発しました。これらの法人の事業は共通する事業目的である「無差別・平等の医療と介護の事業」「すべての住民を対象とした地域健康増進事業」の推進をかけ、コロナ禍での新たな挑戦を開始しました。3医療法人のすべての事業所（5医科診療所、12介護事業所）を公益財団法人淀川勤労者厚生協会が、事業を譲り受けた結果、事業譲渡後の法人事業所は、37所（1病院、10医科診療所、1社会医学研究所、25介護事業所（介護老人保健施設含む）となりました。合同した4法人の事業所は、今から90年前に設立された三島無産者診療所や、戦後の混乱期、働く者が自ら設立した西日本で最初の誕生した西淀病院等、いずれの法人も60年以上の歴史を引き継いでいます。法人合同により事業所数は2倍の37の事業所、約千人の職員、対象となる地域は、大阪市（西淀川区、淀川区、此花区、福島区）、吹田市、茨木市の人口100万人となり、この地で一切の差額ベッド料を徴収せず、無差別・平等のいのちと健康を守る事業と運動を担っていくことになりました。現在、西淀病院とすべての診療所、老人保健施設が無料・低額診療施設であり、介護も含むすべての事業所がH.P.H認証施設です。法人合同後もすべての事業が100%公益事業として認められています。

淀協は最も困難な人たちの最後の砦として、地域のすべての人々を対象に、無差別・平等の医療・介護、保健予防活動、労災職業病、公害、無料・低額診療事業等にとりくんできました。民医連綱領でかける「いのちの平等」を守り、無差別・平等の医療と介護を実現する、この淀協の使命と理念に絶えず立ち返り、地

域のすべての人々に対する公益事業をすすめ、社会的な役割を果たしていきます。

### 【3】事業活動の特徴

#### (1) 患者・利用者の動向

西淀病院（218床）は、入院件数5,680件、前年差で328件増、延患者数81,597人、前年差で147人減、新入院件数は年間3,155件、前年差で53件減となりました。1日平均は214.9件、前年差で0.4件増でした。日当円は39,727円、前年比で1,945円増となりました。西淀病院は新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、大阪府からの病床の確保要請に応え、2021年2月3日より新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れ医療機関として1床届出を行いました。

外来件数、延患者数、介護利用者件数、介護利用者延件数ともに法人合同を行ったことにより増加しました。外来は件数137,751件、前年差で31,595件増、延患者数210,514人、前年差で172,234人増となり、内、在宅管理件数は9,599件、前年差で2,456件増、延患者数は21,545人、前年差で5,544人増、月平均は799件、前年比204件増でした。救急車搬送受け入れ数は2,597台、前年差で297台増となりました。救急車応需率は82.9%、入院率は40.0%でした。透析患者月平均延件数は779人、前年差で21人増でした。

介護老人保健施設（100床）、短期入所療養介護を含む入所は、平均占床率90.1%、前年より3.8%減でした。看護小規模多機能型居宅介護（29人定員）は、件数316人、前年と変動ありませんでした。

訪問看護は3事業所増え6訪問看護（サテライト含む）となり、合計の件数は、4,418件、前年差で1,573件増、延利用数は27,046人、前年差で9,344人増でした。訪問介護は、2事業所増え3事業所となり、件数は3,867件、前年より1,838件増、延利用人数は36,040人、前年差で13,978人増でした。

訪問リハビリテーションは、1事業所693件、前年比35件増、延数3,218人、前年比243人増でした。

通所系は、通所介護は2事業所増え3事業所に、認知症対応型通所介護は1事業所増え3事業所に、通所リハビリテーションは、1事業所増え2事業所になりました。合計の件数は4,175件、前年より1,670件増、延利用数は34,161人で、前年より13,959人増となりました。

居宅介護支援は、3事業所増え6事業所合計で、件数は9,546件、前年比で4,444件増となりました。

#### (2) 無料・低額診療事業

2020年度の無料・低額診療の実績は、延人数は入院・入所9,285人（前年差1,441人増）、外来7,655人（前年差431人増）、減免金額は入院14,496,247円、入所6,706,009円、外来14,551,434円、合計35,753,690円でした。前年から6,567,730円減免額は増加しました。コロナ禍のもとで生活困窮者の急増を背景に無料・低額診療事業への相談・利用が増加し、いのちを守る砦として、無差別・平等の立場をつらぬき、地域のすべての人々に対する事業として制度活用を広く紹介し、社会諸制度の活用に結びつけていくことが必要です。

#### (3) 無差別・平等の医療事業

2020年7月1日法人合同、事業譲渡により、医療事業は1病院、10診療所、1社会医学研究所となりました。西淀病院は「断らない」、24時間365日入院、救急・急患を受け入れてきました。外来診療（各専門外来、救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来等含む）、診療所事業、リハビリテーション、血液透析、健診・相談活動（福島原発避難者、アスベスト被害者、水俣病検診等及び医療・生活相談活動、無料法律相談を含む）、在宅医療・退院支援、生活困窮のために受診を控えている人たちへの無料・低額診療事業を通じて、すべての地域住民を対象に、医療を受ける権利である受療権を守る事業をすすめました。また、地元での防災拠点として医療、福祉避難活動を実施してきました。コロナ禍のもと、いち早く陰圧テントを備え、その後プレハブを設置するなど発熱外来の実施、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れ医療機関として、大阪府からのコロナ患者用病床の確保要請に応えてきました。また、大阪府コロナ重症センターへの看護師2名の派遣要請にも積極的に応えてきました。

全医科事業所は、「いのちの平等」の立場から一切、差額ベッド代金は徴収せず、経済的理由による受診困難な地域住民への相談活動をすすめるとともに、社会福祉法にもとづく無料・低額診療事業を実施してきました。外来は、一般、専門外来の他、24時間365日いつでも対応する救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来を実施し、年間137,751件、210,514人の延患者の診療を実施しました。公害患者、大気汚染患者の治療、リハビリテーション治療の要求も高く患者を受け入れてきました。また、在宅医療は月799件の在宅管理となり、地域からの要求はさらに増加傾向にあります。10の診療所で在宅医療にとりくみ在宅管理患者が増加しつづけています。また、西淀病院地域連携室は2015年度から西淀川区医師会事業の「西淀川区在宅医療・介護連携相談事業」のコーディネーターを担っており、地域連携の中心的な役割を担っています。

#### (4) 無差別・平等の介護事業

2020年7月1日法人合同により、介護事業は25介護事業所となりました。介護老人保健施設、看護小規模多機能施設、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、認知症デイサービス、通所デイサービス、通所デイケア、訪問リハビリ等の介護事業所を実施し、地域のすべての介護を必要とする地域住民の介護を受ける権利を守る事業を行ってきました。介護老人保健施設よどの里（100床・ショートステイ・デイケア・訪問リハビリ）では、在宅強化型老健として超強化型を取得し、地域の医療、介護連携の要の役割を果たし、医療と介護との切れ目ない連携と24時間365日対応を重視し、利用者、家族の事情を考慮し対応してきました。また、無料・低額診療事業を実施し、生活困窮者の利用料の軽減をはかる事業を行ってきました。

在宅総合センターらくらくは、24時間365日対応型の在宅を支える看護小規模多機能施設として通所、泊り（1日9人の臨時の泊り等も対応）、夜間も対応の訪問看護、訪問介護、相談、助言等の機能を備えています。要支援I、IIが介護保険制度から外れる状況の中で、介護から排除される方がでないようサービスを提供していくとともに、生活支援事業も担ってきました。また、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、行政機関等と地域連携を重視してきました。法人合同した中で対象地域が大きく広がり、地域での役割が求められています。

#### (5) 無差別・平等の障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

誰もが置き去りにされない社会への貢献事業として「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業」、具体的には障がい者のための自立支援のための重度訪問介護、ホームヘルプ事業、サービス継続のための計画相談事業、自立支援医療等をすすめきました。

#### (6) 健康増進及び保健予防事業

誰もが安心して健康で暮らせるまちづくりを目的に、西淀病院（日本で18番目、大阪府下で2番目）はじめ、法人内全ての事業所（診療所・介護事業所グループ・日本で62番目）が、WHO（世界保健機関）HPH（Health Promoting Hospital & Health Services：地域健康増進事業所）の認証を受け、地域のすべての住民を対象に、保健相談員養成や健康講座、健康教室、健康診断・健康指導など保健予防・健康増進活動をすすめました。コロナ禍で活動の制限をせざるを得ない状況となっており、健康塾、防煙教室、各種健康講座、健康教室、健康友の会と協力・連携した地域での健康増進活動など大幅に制限がされましたが、その中でも地域の住民のフレイル低下、社会的孤立を防ぐことを目的に電話による「お元気ですかコール」のとりくみや、「なんでも相談活動」「熱中症予防調査活動」などに感染対策に十分留意しながらとりくみました。コロナ感染症が収まればこれらの活動を積極的に再開していきます。コロナ禍での生活、健康支援活動として、フードバンク実行委員会に参加、協力すすめました。

## (7) 育成課題

コロナ禍、実習が中止となる中でしたが、可能な条件の中で実習依頼を受けてきました。コロナ禍以前、医師をはじめ医療従事者に対する研修教育及び医学生、看護学生の実習受け入れ、小・中・高校生を対象に医療体験企画を通じて地域医療の魅力、やりがいを伝え、将来、地域医療を担う医師、看護師の育成をすすめました。

西淀病院は、厚労省医師臨床研修制度による基幹型臨床研修病院としての指定を受け、初期研修にとりくんでいます。後期研修は、総合診療医養成プログラムにもとづき、総合診療能力を有する医師養成を目的に西淀病院及び診療所でとりくんできました。また、「大阪家庭医療センター」の基幹病院及び診療所として総合診療医養成を行ってきました。日本専門医機構による新専門領域である総合診療専門医機関として、「西淀病院総合診療専門研修プログラム」での研修を行っています。

地域医療を担う医師、看護師を養成するために、医学生、看護学生の臨床実習の実施及び小・中・高校生を対象にした1日医師体験、看護師体験、医療体験企画等を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の中で、実習の取りやめが続きましたが、医学生実習は21人、看護学生実習は10校、189人受け入れました。高校生1日医師体験、高校生1日看護体験はすべて中止となりました。

## (8) 調査・研究に関する事業

1979年に開所した淀川労働者厚生協会・西淀病院附属大阪社会医学研究所は、労働起因性疾患の職業病外来、職業病検診、労働環境調査、産業医活動及び調査・研究・資料収集事業にとりくんできました。コロナ禍の中、活動の制限をせざるを得ない状況ですが、社会医学的な医療課題への寄与として、広島・長崎の被爆者の健診・相談活動、水俣特措法にもとづく水俣病掘り起し検診・相談活動、アスベスト被害者検診・相談活動、福島第一原発事故による避難者検診・相談活動等にとりくむとともに、高齢者「熱中症」調査・相談、経済的理由による「手遅れ死亡」調査等、現代社会に表出する「格差と貧困」問題へのアウトリーチ、糖尿病の負担割合、防煙教室、調査・研究・資料収集にとりくみました。

## 【4】法人合同を力に「淀協・新法人2025 plan(案)」を「淀協80周年plan」へ発展させ、新法人の未来を切りひらく

### (「淀協・新法人2025 plan(案)」の到達点)

淀協の中長期経営計画「淀協・新法人2025 plan(案)」は、今後の淀協の事業、経営、職員育成等を総合的に展望し、超高齢社会のピークとなる2025年に向かって、確固とした存在価値を発揮することをめざし、淀協・西淀病院が創立80年を迎える2027年に、西淀病院と介護老人保健施設よどの里のリニューアルの着手を実現する計画案を法人理事会で決定し、全職員討議をすすめました。

### (「淀協80周年plan」の策定とすすめ方)

法人合同の中長期計画は、「淀協・新法人2025 plan(案)」を総合的に見直し、「淀協80周年plan」として、2021年度中に策定します。中長期計画の期間は、2022年度～2030年度（2027年2月10日淀協創立80周年）をむかえる9年間の計画を策定します。計画地域は大阪西北地域の視点から、大阪市西淀川区、淀川区、福島区に加えて、大阪市此花区、茨木市、吹田市での展開について検討し、この対象エリア100万人の地域で、無差別・平等の医療・介護の実現と健康な街づくりをめざします。事業計画は、西淀病院と介護老人保健施設よどの里のリニューアルとともに、各事業所のリニューアル等について検討します。計画期間内での具体化、時期については、総合的に判断していきます。